

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

左派の本領……………	2
労戦問題を考える……………	3
資料と解説 連合の二つの「確認」について……………	7
資料1 労働戦線統一について(連合)……………	7
資料2 労働界全体の統一に関する基本構想(連合)……………	8
「不安と危惧」は表明されたが……………	9
——八九年解散へ暴進、総評拡評——	
NTT合理化、背景と本質……………	10
——トータルペアアップ運動を斬る(一)——	
ソ連共産党中央委員会のテーゼ……………	14
——改革推進へソ連共産党全国協議会——	
読者からのおたより……………	18
編集部だより……………	9

旬刊 社会通信

NO. 372

一九八八年六月二日

一九八八年六月二日発行

(毎月一日・二日・三回発行)

■ 巻頭言 ■

左派の本領

全国各地で「社会新報」拡大への真剣な努力が重ねられている。ここ数年来の減部の結果、今年六月末までに二八万部体制まで部数回復をはからねば、一五〇円値上げをよぎなくされるからである。値上げは再び減部を招く、減部はさらに値上げを呼ぶ。値上げと減部の悪循環を招かないためには、いま、全力で「新報」拡大を達成せねばならない。この危機感が、「新報」を担ってきた献身的党員の胸中にある。

「新聞は、集団的宣伝者および集団的煽動者であるだけでなく、集団的組織者である」、——このレーニンの言葉は、今の社会党にとってますます真実となっている。「新宣言」、組織「改革」で国民党へ転化しつつある社会党が、それでも規律をもち組織政党としての体をなしているのは、つくり上げられた機関紙活動があるからである。機関紙活動の財産がなければ、社会党は上から下まで、ほぼ議員政党に転落していたにちがいない。社会党を守る闘いの焦点は、今や、機関紙活動と基本政策をめぐってあると言つて過言ではない。ゴルフ事件、大韓機事件報道問題などの士気を阻喪させる材料があるにせよ、そんなことを言つておれないというのが「新報」活動家の気持である。

だが、このように社会党を支えている「新報」活動家の気持を、総評・地県評解体阻止に全力を上げている活動家は受けとめているだろうか。社会党員でありながら、国鉄法案での社会党の対応などを通じて「社会党ばなれ」の気分となり、社会党を批判することが左派の証明であるかに考える誤りが、拡がっていないだろうか。党活動を担い、その実績と信頼でモノを言うという左派の本領が、失われてきてないだろうか。社会党員たる者にとつて、総評・地県評解体を阻止していく闘いは、社会党を守り強化していく闘いに包含されている。それは、総評解体攻撃が野党再編・社会党解体を最終目標としていることに対応する。労働運動の右翼再編に反対して奮闘している社会党員は、同時に、自分の活動時間の何割かを党活動にあてていくこと、「新報」拡大に貢献していくことが必要である。というのも、今どうしても確立しておかねばならないのは、日本の労働者階級運動を一体的にとらえること、労働界再編成と野党再編成を不可分のものと考えること——この思想と行動だからである。この二つを統一して考えない多くの社会党員がいること、この二つがバラバラの戦線として進んでいること——この欠陥が「意見の差」「対応の差」さらには「路線」の差の根源としてあり、十の力をせいぜい二、三にしている。

「社会新報」拡大運動は、献身的努力はありながらも「浮き部数」解消に多くをとられがちのようである。総評・地県評解体阻止の闘いは、拡がりをみせつつも、「流れは決まってしまったよ」という受け身の幹部の気持を変えうるに至っていない。共に、確実な成果はありつつも、本来の目標には及びえていないのである。かといってわれわれは、「とにかく過程が大切なのだし、最大限の努力をしたんだ」と総括をすませるわけにはいかない。崩れてはいけない一線、崩されてはいけない一線があるからである。戦略的敗北からの回復には、数十年という単位を必要とするからである。

社会党を愛する者は「社会党を守るには総評を守ろう」と、総評・地県評解体に反対する者は「総評・地県評を守るには社会党を守ろう」と、各地で全国に今すぐに力を合わせねばならない。この拡がりを勝ちとれば、われわれは今でも十分に、戦略的敗北を阻止する力量を有している。

[風]

労戦問題を考える

— 全国の自治労の仲間へ —

一、はじめに

労戦問題は風雲急を告げ、よほど関心のある人でないと、相当の組合活動家であってもその事情を知らないでいると思われる。たんに戦闘的にあるいは実に労働者らしく職場で頑張っているだけでは、なかなか労戦の問題は見えてこない。私たちは、常に職場闘争を大切にしようとして来たし、これからもそうであり、東京の空の下での労戦の議論はどうでも良いというわけにはとてもゆかぬところまで、事態は進んでいる。

日本国憲法があり、これが世界一のものとはとても言えずとも、少なくともブルジョア的であれ、民主主義が、そして平和が、そして人権が守られねばならぬという総論が存在して、その上で、さまざまな事が議論され、また実践もされている。同様に、総評の基本的闘いの方向、自治労のそれがあり、それでこそ今までの組合の闘いも存在してきた。もちろん、われわれの組合の闘いが、上部団体の方針へ反作用していたことに異論はない。昨年の一二月二〇日に「連合」が発足して以来、にわかには新聞も労戦の記事が目につくようになって来た。そこで、少しく、問題を整理してみるとともに、ぜひ皆さんにも考えていただければと思う。

一、労働戦線の全的統一について

日本には、総評、同盟、新産別、中立労連と、四つのナショナルセンターが存在し、何度かこれらのナショナルセンター統一の動きがあった。今回の統一にあたっては様々な意見があったが、自治労としては「全的統一」(あるがままの姿で、すべての組合が結集する)ができることは良いことだし、そのために全力を尽くそうということでした。総評も同様であった。しかるに、ここ数ヶ月の新聞等の報道は、総評や自治労の主張してきたことを含め、「全的統一」ができるのが危惧が大きくなるばかりである。そこで、言葉等、難しいかもしれないが、次のように整理してみた。

1 総評・自治労と連合の労戦への対応

(1) 総評の対応——三月二十九日の批評での提案

- ① 統一は、一九八九年中の実現に向け努力する。
- ② 綱領的文書は新たなものを作成するが、「目標とプロセス」(総評)と「進路と役割」(連合)の間に内容的に相対立するものはない。

③ 八八年の定期大会で、国際自由労連加盟の検討をはじめ八九年の解散大会で、総評本部として統一ナショナルセンター結成時には加盟することを決める。

④ 統一ナショナルセンターの綱領、運動方針に賛同するすべての労働組合に門戸を開く。

⑤ 精算事業団として、総評センター(仮称)を置き、政治活動・平和運動等を行うが、そ存続期間は短いほうがよい。

⑥ 地方における統一もすすめる。県評センターを置く。

⑦ 連合未加盟の民間単産に対しても、連合への加盟を働きかける。

(2) 総評の対応——五月三〇日の批評での提案

① 統一の時期については、一九八九年中の実現にむけて努力する。

② 綱領的文書の取扱については、その形式は統一ナショナルセンターの綱領的文書として新たなものを作成する。内容的には総評もその作成課程で参加した「進路と役割」を尊重し、あわせて「目標とプロセス」における「統一ナショナルセンターの姿」(そ

の機能と役割など)とくに官公労働者固有の課題について重要な柱として提起していく。
 ③課題とされている国際自由労連加盟については、定期大会後に特別委員会を設置し、一年内に結論をだす。これにより、総評として加盟の態度決定を行う。
 ④選別については、選別反対の態度を堅持し、統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同する全ての組合で組織する。なお労働戦線統一の大義に背き、誹謗、中傷、妨害を加えるものには毅然たる態度をとる。

⑤統一のあり方については、連合と官公労組のブリッジによるゆるやかな協議体ではなく、単産加盟の本格的ナショナルセンターとする。
 ⑥精算事業団として、総評センター(仮称)を置く。その存置期間五年間は永すぎるとの意見が出されており、これもふまえて討議していく。
 ⑦県レベルの統一と地区レベルの統一の時期の関係、県評センターとの関係などの問題については、県によって条件に差異があるので、各県評の自主的判断を尊重する。

(3) 自治労の対応

①総評の提起を受け、一九八九年統一ナショナルセンター結成を目標にとりくむ。
 ②官公労協労戦統一メモを基本的スタンスとし、「統一ナショナルセンター」を展望する官公労組の基本方向」の作成等を行い五四回定期大会に向け進める。

③「基本的スタンス」、「基本方向」については本誌第三六九、三七一号を参照。
 (4) 連合の対応

五月二日の朝日新聞の報道は次のように整理される。まず「労働界の再編統一を進めるにあたって、連合の基本綱領といえる『進路と役割』の基本的部分は変更しないことを確認する」という点である。次に、「四野党協力」で参院選に臨むという点である。

第一の点について「進路と役割」は要約すると「(1)労資協調Ⅱ階級対立の否定、(2)労働組合主義、(3)反社会主義(反共) 国際自由労連一括加盟」ということになり、総評・自治労の今まで築いてきた運動、少くとも運動の理念とは異なると思われる。

第二の点について「進路と役割」の当然の帰結であるが、今日の現況の中での政治的統一戦線の本来の姿である反自民・反独占の全野党共闘でなく、反自民・非共産である。

2 真の全的統一にむけての問題点及び全的統一のあり方

①綱領的文書と選別排除問題について 新たに作るようになってはいるが、連合は「進路と役割」の基本部分を変更しないと声明し、総評は三月の批評では、「目標とプロセス」と「進路と役割」の間に内容的に相対立するものでないとしていたが、五月の批評では「進路と役割」を尊重し」ている。綱領的文書については、「目標とプロセス」や「進路と役割」とは全く異なった新たなものでなくては綱領に賛同できず、行く先のない組合も現実存在することになる。

こうした状況では、自治労のかかげてきた「全的統一」とはなりえない。かくして「全的統一」——あるがままの姿でのすべての労働組合の結集——が可能な、綱領・規約・運動の基本方向が示されぬうちに、総評の解散↓「統一」の日程を先行して決めるべきでない。

(2)全野党共闘問題について 統一ナショナルセンターと政党との関係は、「要求・政策の一致する反自民・全野党との協力共同」が基本であり、「目的」の一致や、「反自民・非共産」を求める連合の基本態度に組みするとすれば、単産・単組方針との絡みの中で、全的統一は不可能であり、反対である。自治労としては、当面、従来どおり社会党との支持協力関係を強化してゆくことは当然である。

(3) I C F T U 問題について 従来日本の事情のなかで、国際労働組織への加盟は、単産単

位であった。朝鮮戦争・ベトナム戦争に対する態度等、総評はICFTUに組みせずに現在に至っているが、総評は、今年の定期大会後ICFTUへの加盟を検討し、来年の解散大会で一括加盟の決定をするというのは問題が大きい。方針を変え、連合との対等合併を断念し、連合追従を認めることになり反対である。ICFTU加盟問題は、「全統統一」の支障となるので、統一ナショナルセンターの綱領的文書の作成に際しても除くべきである。

(4) 連合の解散問題について 労働界の全統統一に際し、総評その地方組織である県評の解散はほぼ明確にされているのに、連合については明確でない。官・民対等合併の全統統一となるには「連合」の解散も明確でなくてはならない。

(5) 総評センター問題について 総評が中軸となつての多くの組織運動で、統一ナショナルセンターに引き継ぐことの不可能なものも切り捨てられてはならない。また、「連合」加盟の有無をもって総評センター参加を差別してはならない。

(6) 統一ローカルセンター問題について 統一ローカルセンターについては、地方の実情を踏まえたものにすべきであり、ローカルセンターの綱領的文書には、一定の独自性が生かされなくてはならない。当然、地場中小・産別未加盟労組のすべてが結集できる配慮がなくてはならない。

(7) 地区評運動について 地区評レベルまでの全統統一について追求すべきであるが、現在の地区評運動については、いささかも低下させてはならず、引き続き運動の強化発展に全力をあげることが確認すべきである。

(8) 八八春闘は連合主導の「賃闘」と言われたように、戦後労働運動の一つの到達点としての「春闘」がなくなろうとしている。今後春闘を継承発展させることを、明確に示さなくてはいいけない。

(9) 手続き上の問題について 七月の総評大会は、自治労の定期大会前に行われるのであるが、そこで、ICFTUや一九八九年解散という重大な事がきめられようとしている。このことを、一二七万組合員にどのくらい知らしめ、また討論の場を保障しているかを考えるに、民主的組合運営とは言いがたく、八九年解散について自治労としては、今総評大会で認めるべきでない。

3 「全統統一」のできない場合の自治労のとるべき態度

全統統一、すなわち、あるがままの姿ですべての労組が結集できない時、あるいはそのような条件の整わぬうちは、自治労としては、総評の解散には反対の決議をすべきである。それでも総評が解散となった場合、自治労は予定されている「統一ナショナルセンター」に加盟すべきでない。このような加盟は、自治労の団結にヒビを入れるからである。

三 「連合」はどういう理念を持った組合か

「連合」は昨年一月二〇日に、「全労協」全日本民間労働組合協議会が、「連合会」と名を変えただけでなく、運動体となった。この時、日経連会長の鈴木永二氏が、お祝いのメッセージを送り、政府代表として中村労働大臣が来賓としてあいさつをし、「連合への協力を惜しまない」と言い、竹下首相は、連合を「堂々と抱擁する」と記者会見で言ったのである。政府・財界の親分衆が、このように連合に対して熱い熱いラブコールを送っているわけだ。それはそのはずだ。「連合」の母体となった「全労協」は、「行政改革」大賛成であった。メーデーに日の丸の旗を振り、自衛隊の仕事をはじめと訴えた「石川島はりま」や、賃上げのためには軍艦を作ることが必要悪であり、軍拡は労働者にとつてメリットであると言つてはばからぬ委員長を頭にした三菱重工等の労働組合に代表される、IMF・JCや同盟に所属する労働組合が中心となつて結成された「連合」の当然の

結果である。

行革の名のもとに、賃金カットされ、今なお続く合理化に苦しむ公務員労働者、一〇〇名近い自殺者と、一〇万人近い首切りをされた国鉄労働者。福祉を削減し、軍備を拡大し、増え続ける国債による公共事業と、その利息でももうける大企業。こんな「行革」に賛成する「連合」に、政府や財界がラブコールしないはずはない。

五月十九日(木)の朝日新聞は、次のように伝えている。

「日経連——創立四〇周年、戦後の混乱期に、経営者よ、正しく強かれ」というスローガンの下に生まれ、「総資本の総意」として活動してきた日本経営者団体連盟(日経連)が四〇周年を迎え、一八日全国から取り寄せた地酒を飲み交わしながら記念パーティを開いた。……、創成期のように労使が真正面から激突することもなくなり、……、ある意味で「敵」を見失なった日経連は、いま新しい活路を模索しているようである。」
また、この記事は、「連合」の八八春闘を、日経連は「高く評価した」と言い続けている。

四 自治労中央委を傍聴して

五月二十六日〜二十七日と奈良市で開かれた、自治労第五五回中央委員会を傍聴した。「労戦」についての意見が、一〇数本が出されたが、「自治労の対応」について賛成の意見は一つも出ず、「全統統一」といつつ、「連合」に合併されそうな「総評・自治労」の対応への危惧を表明するものが大かたであった。自治労中央本部の兼田書記長は、「連合は、総評加盟の民間単産も入っているし、綱領的文書『進路と役割』はそうしたなかでつくられた」と答弁した。その通りではある。しかし、朝日新聞にさえ、「連合」の結成によって、日経連は「敵」を見失なった」と書かれた「連合」である。

少なくとも、「労働組合」たるものは、資本・当局より「敵ながら、あっぱれ！」と言われる程度でなくては、労働組合とはいえない難いと思うがどうか。政府・財界から、「堂々と抱擁する」とか「協力を惜しまない」とか言われるようでは、資本家に対してでさえ失礼である。少なくとも理念の上で、労働組合の本来の任務を遂行しようと謳っているならば、こんな事にはならないはずだ。

書記長の答弁を知ってかどうか、「自治労よ、全統統一ができるなんて、まだ思っているのか?」というかのように、五月二十七日の日経新聞は「連合体に来年移行」と次のように報道した。

「全労連(連合)は二十六日、東京・三田の電機労連会館で三役会議を開き、『労働界全体の統一に関する基本構想』をまとめた。官民一体の労働戦線統一に臨む連合の方針を明確にしたもので、①一九八九年までに官民の連合体をつくる②統一ナショナルセンター(中央労働団体)の基本文書(綱領)は連合の『進路と役割』とし、官公労働分野を補強する③共産党系の統一労組懇に対し参加組織それぞれが一線を画す態度を明確に示す——が柱。連合は六月一六日の中央委員会で基本構想を正式決定する。

基本構想は統一の対象を『連合と官公労働組合』と規定するとともに、連合が主張してきた統一のための三課題(『進路と役割』、国際自由労連加盟、統一労組懇へのき然とした対応)に賛同する産別で構成する考えを明確にした。特に統一労組懇への対応で『それぞれが一線を画す態度を明確に示す』と厳しい条件をつけたのは、統一労組懇系の組合員を抱える総評の官公労に『統一労組懇の排除』を迫ったもので、統一に際し連合がこの問題を最も重視していることがわっている。

連合は、三役会議の後、総評との首脳協議で基本構想の内容を説明した。総評側は特に見解を示さなかったが、連合の基本構想は新綱領策定などを主張している総評の方針と対立しており、三〇日の総評拡大評議員会で論議を呼びそうだ。」

資料と解説

連合の二つ「確認」について

ここには連合の二つの確認事項を資料として掲載する。資料判読のため、ポイントのみを解説しておきたい。

第一。資料1にあるように、四月二一日の「真柄メモ」を「総評見解」とし、総評が「進路と役割」を承認したと確認していること。これは、総評が連合に全面屈服したことを意味する。

第二。「全統統一」(連合は「労働界全体の統一」と表現)は、資料2にあるように、「連合」と官公労働組合の統一である」としていること。これは、三つの「重要課題」についての「総評見解」は了承したが、これからは総評が相手ではなく、官公労働組合が対象であるとしていることを示す。

第三。(2)と関連するが「統一」の対象は、「三重要課題……に賛同する産別組織」と明記していること。これは総評官公労がそれぞれに三つの「重要課題」に賛同する態度を明らかにしなければならぬことになる。つまり、統一労働組懇排除などの態度決定が官公労に求められるということである。

資料1 労働戦線統一について(連合、八八年五月二二日)

1、フリートーカーキングの前提

(1) 全労協——「連合」結成に至る出発点ともいえる「民間先行による労働戦線統一準備会」の発足経過を再確認するとともに、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念を堅持する。

(2) 連合の結成は、労働界全体の統一を展望するなかで、民間部門の全国的中央組織(ナショナルセンター)と位置づけ「進路と役割」を定めた。

(3) 今後の課題は、官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一国一ナショナルセンターの実現にある。具体的には、連合と官公労働組合との統一である。

(4) 統一の時期は、一九八九年までに実現に努める。

2、「総評見解」についての理解

連合からの求めに応じて、総評・真柄事務局長から連合・山田事務局長に寄せられた四月二一日づけ「総評見解」については、第一回の「連合と総評・官公労との首脳会談」(二月三日)で合意した「労働界全体の統一のための重要課題」をふまえ、連合の条件に沿った内容であるとの評価で一致した。

とくに、「総評見解」の第一項後段の「進路と役割」についても同様である。「の表現は、前段の「連合を承認しており」の「承認」と同様の意味であると理解し、確認した。

3、連合としての今後の対応

連合としての今後の対応についてつぎのとおり意見集約した。

- (1) 「連合としての統一構想」を早急に策定することとする。
- (2) そのため、第一項の「フリートーカーキングの前提」として掲げた内容をもとに、会長・会長代理(三人)・事務局長の五人で、全体の統一に向けての構想整理を行い、三役会議に提起する。

(3) 上記五人による打合せ会議、ならびに第四回五人委員会を五月一九日(木)に開催する。

※参考(1)四月二二日総評見解

- 1、「進路と役割」 総評は民間結集体である連合を承認しており、「進路と役割」についても同様である。
- 2、ICFTU問題 ICFTU加盟については当然あり、総評はその方向でとりくむ。
- 3、統一労組懇問題 総評は統一労組懇を認知していない。統一労組懇など現在の労戦統一を認めず、批判、中傷を加えるものには毅然たる方針、態度をとる。
- ※参考(2)

「連合と総評・官公労」および「連合と友愛会議・全官公」との首脳会談で合意した重要課題とは、①進路と役割②ICFTU問題③統一労組懇問題、の三つである。

資料2 労働界全体の統一に関する基本構想（連合、八八・五・二六）

一、前提 1、全民労協の発足↓「連合」結成に至る出発点ともいえる「民間先行による労働戦線統一準備会」の発足経過を再確認するとともに、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念を堅持する。

2、「連合」の結成は、労働界全体の統一を展望する中で、民間部門の全国的中央組織（ナショナル・センター）と位置づけ「進路と役割」を定めた。

3、今後の課題は、官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一國一ナショナル・センターの実現にある。

具体的には、「連合」と官公労働組合との統一である。

4、統一の時期は、一九八九年までに実現に努める。

二、中央レベルの統一について 1、中央における統一の対象は「連合」と官公労働組合。2、統一の姿 官・民の統一には「連合」が、官・民の統一にあたって示した三重要事項（1、進路と役割、2、ICFTU加盟、3、統一労組懇など）に対する毅然たる態度に賛同する産別組織をもって進める。

特に統一労組懇など、現在の労働界全体の統一を認めず、ひぼう、中傷を加えるものに対する対応について、参加組織それぞれが一線を画する態度を明確に示すことである。なお統一には「連合体」方式とする。

3、統一の時期 一九八九年まで（「連合」第二回大会時）

4、統一の基本文書 綱領、基本目標、課題と使命、で構成する「進路と役割」とし、官公労働運動分野の部分を補強する。

5、資格要件 参加資格は、上記（統一の姿）を基本として別途、定める。

6、今後の話し合いのすすめ方 (1)上記、基本事項について、当面「総評・官公労」および「友愛会議・全官公」との個別協議ですすめる。(2)この協議の「連合」側メンバーは会長、会長代理、事務局長とし、協議状況に応じ、副会長も参加する。(3)必要に応じ、事務局レベルによる作業委員会方式を考慮する。

三、地方レベルの統一 1、新しい地方連合体の姿 中央と同一の「統一の姿」とする。2、新しい地方連合体の位置づけ 新しい中央の連合体と一体的組織と位置づける。したがって、新しい中央の連合体加盟組織の当該地方組織をもって、構成する。なお、直加盟組合の扱いについては、別途検討する。3、新しい地方連合体は、早急に「連合」都道府県連合会を確立し、「地方連合会」として対処していく。

4、地域・地区組織 当面、都道府県レベルの連合体を確立し、これと直結した地区組織をつくる。具体的には連合の地方組織準備会で検討する。

「不安と危惧」は表明されたが

—— 八九年解散へ暴進、総評拡評 ——

総評拡大評議員会（五月三〇日）に、いちの望みを託し傍聴した。総評方針、「全統一」のウソが天下にさらけだされたのだから、全統一を錦の御旗と掲げ、総評方針を支持していた組合、地県評からも、いくらなんでもひどすぎないか」との声がかかるのはと考えていたからだ。期待は裏切られた。私の見方の甘さを思い知らされた。これが拡評を傍聴しての率直な感想だ。

討議では二人が発言した。「原案に基本的に賛成」（日教組）、「労戦統一は実行行為の段階、圧倒的多数の物言わぬ大衆は統一に賛成」（自治労）、「原案に全面的に賛成。」（全印刷）、「全面的に賛成」（新潟県評）というのが賛成意見。しかし、日教組、自治労は条件をつけた。

統一労組懇系では医労連、全日自労が発言。しかし、「統一労組懇のナショナルセンター化」に軸足を移していることからあろう、「いいおく」だけの姿勢。

方針案に全面的な批判を展開したのは国労だけ。そして残りの単産は沈黙という状況だ。沈黙には二つある。一つは「すでに勝負あった」と胸をなでおろしている連合積極推進の単産。もう一つは「いつてもムダ」と危惧と不安をもちながら事態の推移を見守っている単産。

この拡評でいちばん特徴的だったことは、地県評がこぞって危惧と不安を表明したことだろう。「連合地方準備会結成のときの教訓をいかせ。中央指導部はくつがえった」（宮城）、「方針、経過は責任をもてない重大な変化がある。最近とくに大きく揺らいでいる。それが心配」（香川）、「四・一六友愛会議方針、五月二六日の連合方針に二重のショック。すべて決定するのは総評でなく連合。こういう印象を植えつけることはよくない」（石川）、新潟も「全面的に賛成」と前置きはしたが、五月二六日の連合方針に「たいへんショックをうけた。全統一をなしとげたいと考えるから内部にも不満、危惧」と総論、各論で総評指導部に注文をつけた。

真柄事務局長は長々と答弁した。しかし口よりも行動が事実を示す。真柄氏が「対等合併の考え方に変わりはない。全統一がさらに前進するよう努力。したがって、吸収合併はありえない。総評の主張を冒らかにするために解説書を準備する」といつても不安と危惧は増幅するばかり。

総評解散の日時は決められはしなかった。方針は八九年解散を目標としている。「真柄メモ」を含めたその方針がそのまま決定されたのだから、総評解散の日はさらに近ずいたといわなければならない。

◇ 編集部 だより ◇

▽過日、「東京地評を強化し、地域労働運動を守る学習交流会」に出席した。多くの仲間が、地評、地区労、職場から「東京地評を守ろう」を訴えた。なかでも圧巻は沖の仲間の発言だった。

▽彼はこう述べた。「沖電機では九八名が指名解雇された。単組はそれを容認。上部組織の電機労連も私たちの首切りを認め、私たちは労働組合から見捨てられてしまった。そのとき私たちを支えてくれたのは東京地評だった。東京地評がなかったら、私たちが勝利することはなかった。もし、東京地評がなかったらと思うとゾッとする」

▽ここに何よりも雄弁に、東京地評を身体をはって守らなければならない意義がある。地県評・地区労はこうして、労働者の生活に直結している。なにがなんでも総評・地県評・地区労を守らなければならない背景だ。

NTT合理化、背景と本質

——トータルパワーアップ運動を斬る(一)——

一、独占資本の方針に沿うNTT合理化

1、経済同友会見解とNTT——経営の国際化もくろむNTT

経済同友会は八八年度年頭見解の「3、経営組織の革新」において、①「終身雇用・年功賃金」から「職能資格制度」導入へ、②ネットワーク型組織、経営の国際化（つまり、多数の子会社化・経営の多角化）をこうさし示しました。

「3、経営組織の革新

企業は、経営環境の変化に対して、人の採用・処遇、組織などの面での革新にも取り組まねばならない。

技術の高度化、需要のソフト化・サービス化、多様化・個性化・短命化、さらには経営の国際化などの変化に柔軟に対応していくためには、採用における「新卒一括採用」、採用後の『終身雇用』『年功賃金』『ピラミッド型の経営』は部分的に修正せざるをえない。こうした変化に対応するには、『スカウト型の採用』、採用後の『流動化』『能力給化』、さらには組織面でも『ネットワーク型組織』を積極的に取り入れていく必要がある。従来のピラミッド型経営にこうしたネットワーク型経営が加わることにより、日本独自といわれた日本の経営も次第に変容し、いわゆる「経営の国際化」へとつながっていくことになる。」

NTTは、この見解どうり電々民営化以降忠実に実践してきたように思います。NTTは八七年配転協約の「改正」後——この協約「改正」ではほとんど、どの職種でも配転が可能となりました——職能資格制度を同年七月に導入しました。

子会社については八七年一二月現在で合計一二四社、総出資額三二〇億円、出向者約二、一〇〇人に達しています。また、八八年七月NTT本体からの分離が決定したデータ通信事業は社員数六、八〇〇人でスタートをします。さらに、八八年四月二一日付毎日新聞は、真藤社長は四月二〇日の記者会見において、臨調答申に盛り込まれた電話機など宅内通信末端器の販売部門と保守サービス部門（社員数一万三千人）を分離する方向で考えている、と報じています。

この一二四社の子会社の中では、海外電気通信のコンサルティングやエンジニアリングを専門とする子会社、NTTインターナショナル（略してNTT-I）を八五年一〇月に発足——この子会社が手がけた最も大きなコンサルティングは一〇億円近い契約のインドネシア全土の通信網整備計画——。また、海外から資材調達を増しているNTTは、ドル資金の決算の必要性と有利な条件での資金調達（ユーロ市場における低利の債券の発行）等の目的で八六年にロンドンとオランダに二つの金融子会社を設立しています。

さらに、八八年一月NTT発行の「中期経営の進め方——トータル・パワーアップ運動の展開を中心に」と題するリーフレットでは、「国際活動の推進」の項をもうけ「国際的視野のサービス開発・技術開発・資材調達を推進する」としています。

しかし、NTT-Iは期待が大きかったものの後発であることに加え、総合的ノウハウ（技術と建設資金調達）の不足で、受注競争にはなかなか勝てないでいます。また、NT

Tと日本IBMの合併・日本情報通信は社員数六〇〇人に達する現在NTT最大の子会社で、二年目の今期売上げを二〇億円以上見込むなど順調ですが「当初三年の予定だった単年度黒字化は一年後の六四年度にずれこむ」(岩下健社長)というように、新規事業は同業他社との競争などから業績面でみる限りうまくいっているところはわずか、というのが実情のようです。

そのためNTTは八七年九月に、①子会社の技術開発に取組む際のリスク負担はNTTが肩代りする、②子会社間の相互取引きを活発化する、等の支援強化の方針を決めました。

NTTの子会社戦略が成功するか失敗するかを論じることとはできませんが、今後とも一二〇を越す子会社群が、増殖と整理・切り捨てを繰り返しながらすすんでいくことは間違いないありません。

2、国策会社としてのNTT

以上、電々民営化後超スピードで「経営組織の革新」をなしとげつつある状況をみてきましたが、NTTは同時に国が特別につくった国策会社の側面をも合せてもっています。

その理由の第一は、電々株の売却益は国債償却財源や景気浮揚策として政府にすいあげられ、電々公社時代の莫大な借金(電々債)五兆円をそっくり背負わされています。(第一―二次株売却益は約七兆三千億円。株売却は八次まで実施)。

第二には、電々公社時代第一―第六次合理化における設備投資額二兆六千億円を超え、直設投資で二五兆円ともいわれるINS(高度情報通信システム)建設(通信産業資本の膨大な利益を生みます)。

第三には、料金値下げの実施――INS建設のはじまる以前の段階で、NTTは高速デジタルサービスという割安な新サービスを提供しています。この新サービス(大量の情報が一挙に送受信できる専用線)開始後、例えば日本鋼管は通信容量を三割増して、日額の通話料金は三千万円から二千万円へと減額。ちなみにリクルートはこの新サービスをNTTより大量に借り、これを分割して再販することで利益をあげようとしています。

第四には、日本テレコム等の新規参入業者の育成です。新規参入業者はもうけの多い東名阪ルートに通信回線を敷設しリスクの大きい市内部分はNTTの回線を借りてサービスを開始しています。これに対して真藤NTT社長は、「アクセスチャージ(NTTと新規参入業者との回線接続料金)は、NTTを甘やかす手段。自らのトータルコスト削減や組織再編等で料金値下げができる経済的余裕を」(「電信電話タイムス」八七・七・一三)と、自らの合理化努力こそが先決との考えを明らかにしています。

第五には、日本の電気通信関係基礎研究への投資です。電々公社時、電々公社内の研究組織であった電気通信研究所(略称「通研」)は、国内民間資本との共同研究・開発によって半導体製造技術および光ファイバ技術を世界一位にまでおしあげました。民営化後も同様に、政府・独占資本の設立した「基盤技術研究促進センター」の出資する会社群に、NTTは大量の人材と資金で支えています。蛇足になりますが「通研」は八七年七月、欠陥ゼロのガリウム砒素化合物(SDI研究・開発のひとつにガリウム砒素半導体があります)を製造することに成功し、あとは実用化研究をのぞむ段階にあります。

このように、通信関係資本を中心とする総資本の要請・要求に答えていくという国策会社としての位置が、よりいっそうの合理化を強行する背景となっています。

先に紹介したトータルパワーアップ運動のリーフレットは、この国策会社としての位置付を次のような言葉でいいあらわしています。「NTTは電気通信のリーディングカンパ

二として電気通信業界全体の秩序ある発展を目指し公正な競争に配慮しつつ……保有するエレクトロニクス技術を活用し産業構造のあらゆる分野にわたるリストラクチャリング「再構築」という意味)に貢献していく世の中に役立つ企業を目指す」と。

一、搾取の度をます民营化——民营化初年度、実は七八%増益

話しは逆のようですが民营化攻撃の発端は、八〇年の不正経理・ヤミカラ攻撃からはじまります。近畿通信局の八千万円使い込み事件は、逮捕者まで出し三〇人近い管理者を免職処分にしたといえます。

現在裁判闘争中の木下孝子さんの解雇は第二臨調発足後の八一年六月。そして職場での権利・慣行総破壊攻撃は八二〜八三年頃全国化しました。典型のひとつは広島における無料電話を摘発し二人の首切りと、二六項目にわたる職場是正・剣奪、——このように電々民营化は、首切り・処分攻撃を突破口としながら貫徹されました。

1表：電電公社・NTTの人員数等の推移

年	人員数		付加価値		経常利益		値上げ	備考
	(万人)	前年比	(万円)	前年比	(億円)	前年比		
78	32.55	—	876.2	—			5.57	
79	32.83	+2800人	911.9	+4.1%			5.82	
80	32.87	+400人	963.5	+5.7%			6.74	不正経理事件
81	32.72	-1600人	985.4	+2.3%			7.72	3月第二臨調発足
82	32.67	-400人	1028.3	+4.4%			6.95	権利慣行破壊攻撃開始
83	32.33	-3400人	1075.1	+4.6%			4.15	11月TQC導入
84	31.75	-5800人	1130.8	+5.2%			4.27	紙べらし・職場O/A化
85	31.36	-3900人	1179.9	+4.3%	(1.776)		5.66	4月民营化
86	30.50	-8600人	1328.0	+12.6%	3.162	(+78%)	5.83	2月事業部制導入
87	29.76	-7400人	1408.2	+6.0%	3.579	+13.2%	4.94	7月職能資格制度導入

(資料出所)

人員数、付加価値 七八〜八五年につき、「日本電信電話公社社史」五二・四一六〇・

三。八六年につき、「八七春闘賃金討議資料」(全電通発行)。八七年につき、「八八

春闘賃金討議資料」(全電通発行)

経常利益 八五年につき、「NTT上場——知られざる世界最大企業の素顔」

(日本経済新聞社)、八六〜八七年につき、八七および八八春闘賃金討議資料(全電通発行)。

賃上げ率 各年全電通議案

(注) 1、人員数・付加価値・経常利益の各項は、三月末調査。なお、八五年経常利益のみ電々公社最後の決算三、二七六億円を、民营化後の会計処理基準を適用した推定額。八五年付加価値の項は民营化後の会計処理基準は、適用していない。

2、付加価値の項は、一人あたりの付加価値額を示す。

民营化後の実態は1表で示すとうり二年間で一万六千人の人減らしがすすみ、賃金は公社時代同様低額に抑え込まれています。また経常利益は民营化初年度で七八%増益、二年目の八七年三月末決算では対八五年比で一〇〇%を超える増益になっています。

(注) 民营化後は、税法の適用により、①固定資産の耐用年数の縮小により減価償却費

が増大、②印紙税、事業税、等々により、電々公社時代に比べ一、五〇〇億円上下数百億円程度の支出増。よって電々時代後の決算三、二七六億円を民営後に新たに支出される費用一、五〇〇億円を差引くと、八六年の収益は一、七六六億円となる。

三、迫る出向・配転・首切り合理化

1、電々人活センター

真藤社長が、「まだぬれぞうきんを持ちあげた程度」と評するように合理化の嵐はとどまるところを知りません。八八年一月一日付「通信興業新聞」は「N T T 本社組織三、三〇〇名中一、〇〇〇名の大幅リスム化。スリム化した要員は大口ユーザー関連部門や電話局の第一線へ。総支社以下は今後一〜二年で実施」と報じました。また、八八年三月二六日付「週刊ダイヤモンド」は、「まだ、未確定」と前置きしながら次のように述べています。「東京総支社は総支社と八支社をS六五年には二つの支社までに縮小再編し、一三〇もの電話局を四一に集約する方向で案を練っている。九州地区は、総支社と九つの支社をわずか一五〇人程度の一支社にスリム化し一九九の電話局を二七局にまでまとめようとしている。……」

この記事は決して誇大ではありません。会社は、今賃上げ回答書の別紙（「全電通新聞」八八・四・九に掲載）で、「電話局の統廃合、現行一、三〇〇局↓三五〇局。番号案内局の総廃合現行四五〇局↓三五〇局」の考え方を明らかにしています。

また今年二月一日実施された関西総支社の線路（局外）部門の集約は、約五、〇〇〇人におよぶ配転・職転等、会社の都合による一方的振り分けが強行されました。配転後の職場は（設備運営センター）、「机と机の間が狭く二人が腰掛けると間を抜けるのは至難のわざ。休憩室も全員が休めるスペースはない。二月一日の集約が先にあつて場所はどこでもよかつた。まさに人活センターである」（SY兵庫地本八八・三発行「若き戦列」）。また、係長定員二名に対して七名の職場もあり、「係長がブラブラしている。なんの仕事させるか」を、小集団活動のテーマにする状況すら、つくりだされています。

2、トータル・パワーアップ運動とは何か

八八年一月N T Tは、「中期経営の進め方——トータル・パワーアップ運動の展開を中心に」と題する、合理化の骨子をリーフレットにして全員に配布しました。その要旨は次のとおりです。

民営化後、良好な経常利益を計上したが、①欧米に比べ遠距離通話料金の割高 ②財務面で四兆円を超える負債 ③高い固定費（固定費とは主に、労務費、減価償却費、金融費用）等健全な体質になっていない。

よって、①新規参入業者の育成 ②遠距離料金は正のための設備投資（六三〜六五年度約五兆円を投入） ③毎年度二千億円以上の借り減らし ④基礎研究・技術開発の強化（六三〜六五年度、約七千億円投入） ⑤経常利益三、五〇〇億円以上の確保。以上の五点の目標達成に向け、トータルパワーアップ運動を展開する。その具体策として、①管理機関の徹底スリム化 ②営業を含むあらゆる部門の集約をし、ソフトウェア部門等へ配転 ③採用抑制、出向（六五年度に約一万人規模の事業拡大）により、多種の作業を一人で行う徹底した少数精鋭の事業運営 ④番号案内有料化

つまり、本社の三人に一人におよぶ削減と関西総支社の線路部門集約とは、トータル・パワーアップ運動のさきがけにほかなりません。

（つづく）

ソ連共産党中央委員会のテーゼ

——改革推進へソ連共産党全国協議会——

モスクワの米ソ首脳会談の成功により、軍拡競争の抑止、恒久平和に向けて、困難ではあるが、確実な第一歩が踏み出された。

半年前のワシントン会談につづく今回の首脳会談においても、「新しい思考」にもとづくソ連側の終始積極的なアプローチが断然きわだつていた。

さて、この重要な時期にソ連共産党第一九回全国協議会が六月二八日から開催される。ソ連共産党の最高決議機関は五年に一度開かれる党大会であり、その間の指導機関として中央委員会が選出され、その総会が年に二回開かれる。さらに、中央委員会は、「党政策の緊急問題を審査するために、必要に応じて全国協議会を招集することができる」（ソ連共産党規約）。

今回の全国協議会は、現在ソ連国内で進行中のペレストロイカ（改革、再編）を確固たるものとするために開かれる。この全国協議会のためのソ連共産党中央委員会のテーゼが発表された。このテーゼには、当然のことながら、ペレストロイカ推進の不退転の決意が貫かれている。次下は、その要旨である。

ペレストロイカで新しい思想・政治状況

1 ペレストロイカは社会の中に原則的に新しい思想的・政治的状况をつくり出した。今日の特徴は、意見の複数主義が形成され、思想や関心が公然と対比されているところにある。そのおかげでソ連人は自分の知的、道徳的潜在力をいっそう完全に活用し、社会生活にいっそう積極的に参加する可能性を得ている。

とはいえ、ペレストロイカのプロセスは矛盾をはらみながら、困難の克服、新しいものと古いものの闘争を通じて進行している。特にしぶといのは、保守的、官僚主義的意識の残りかすであった。教条的社会主义主義観の支持者たちは、なかなか陣地を明け渡そうとしない。経済その他生活領域の指導の古い、押しつけ的な方法を維持する試みが行われている。これらの否定的現象の克服なしには、順調に前進し、ペレストロイカの壮大な課題を解決することはできない。

社会主義の目標と価値の問題のみならず、それを達成する手段、そのために人間が支払わなければならない代価の問題もまた、われわれにとつて決してどうでもよいことではない。過去にいわれのない政治的非難や不法行為の犠牲となった人々の名誉回復は、われわれの党的、市民的な義務である。

分派主義を非難しながらもレーニンとは、あれこれの問題で異なる考えをもつがゆえに党の同志を迫害することには断固反対していた。恒常的、建設的な政治対話、節度ある討論、内外政策の諸問題についての広範な情報提供、世論の研究と集計は、党生活の切り離せない特徴とならねばならない。

国民経済で秩序を確立

2 周知のように、停滞の年月は国を経済危機寸前の状態に追込んだ。外延的な、本質において浪費的な経済運営システムは、その可能性を完全に汲み尽くした。その構造、技術水準は現在の要求からかけ離れたものである。指令・行政的管理方式はきわめて深刻なブレイキと化した。生産の増大、その効率の向上、住民の生活水準の引き上げは停止した。多くの社会問題が放置されていた。国家財政がひどく乱れ、幹部の責任感と労働規律がゆるんだ。

党はこの国を停滞から引き出し、経済環境を健全にし、国民の幸福を目指す方向に発展

を切り換え、世界の科学技術と経済の進歩の再先端への急速な進出を確保するための長期的総合措置を立案・実施するという複雑な課題に直面した。

その第一歩として、国民経済で初歩的な秩序を確立し、規律を強化し、幹部にたいする要求を厳しくし、人々が正常に働くのを妨げる官僚主義的方法の最も耐え難い現れを取り除くための大きな仕事が続り広げられた。

学術、教育、文化の発展と活用

3 ペレストロイカは学術、教育、文化の発展の中にひそむ知的、精神的潜在力の全面的展開との活用を前提とする。

党の経済・社会戦略の基礎は、化学技術進歩の加速であり、何よりもまず先端技術——マイクロエレクトロニクス、ロボット工学、情報理論、バイオテクノロジーの発展、予め与えられた特性をもつ材料の開発、計装工業などと結びついたその現段階の達成をわがものとする事である。

われわれの政策の人道的原則は、社会の精神的進歩の確保、国民の教育と文化の高揚をめざしている。この三年間に、さまざまな段階とレベルで教育を發展させることに、本格的な注意が向けられてきた。国民教育制度のペレストロイカはソ連共産党中央委二月（一九八八年）総会で検討された。大学と中等学校は多くの面で立ち遅れてしまった。その發展に質的変換を確保するための社会全体の精力的な努力が必要である。

民主化、社会主義的自治の確立

4 ペレストロイカと国内の社会・經濟發展の加速をめざすソ連共産党の路線は、最初からソビエト社会の民主化、国民の社会主義的自治の確立と結びついていた。この面で進められた変革は、いくらか高く評価してもしすぎることはない。公正さ、公開性、批判と自己批判の發展のおかげで、国内の政治生活の全体のトーンが急激に高まり、生産管理での民主的プロセスが広がり、時代後れの構造や停滞現象の掃をめぐす攻勢が始まった。しかし、これまでに成しとげられたことは、党と社会の民主化という、絶大な重要性と複雑さを持つ課題の解決へのほんの足がかりにすぎない。

問題は、一〇月革命によって誕生した社会主義国家体制の基本原則を強化・發展させることにある。この原則、そして、何よりもまず、共産党を前衛とする人民権力が、社会發展の方向でのわれわれの祖国の今後の發展の必須条件である。ペレストロイカによってソビエト社会の政治制度は、個人崇拜の後遺症や指令・行政的な管理方式、官僚主義、権力からの勤労者の疎外、党生活のレーニンの基準からの逸脱と結びついたあらゆるものから脱却しなければならぬ。

共産党の役割が新たに浮上

5 ペレストロイカの見地から、ソビエト社会の指導・組織力としてのソ連共産党の役割が新たに浮かび上がってこようとしている。

党中央委員会は、労働者階級と全勤労者の前衛たる党のレーニンの概念から出発し、マルクス・レーニン主義学説を拠り所として、社会發展の理論と戦略や内外政策を策定し、社会主義的刷新の思想を形成し、大衆の中での政治・組織活動と幹部の教育・配置を進めるという使命を担っている。

レーニンの存命中は、その指導のもとで党はまさしくそのように機能していた。しかし、レーニンの死後、レーニンの原則から逸脱が始まり、党が伝統としてきた討論の自由が制限され、合議制や党内民主主義の基礎が乱れた。この誤った慣例が、程度の差はあれ、停滞期にも温存

された。選出される役職の在任に対する制限がないため、人事の刷新という当然のプロセスが乱れる結果となり、一部の指導的働き手は、自分のポストを終身のものとして理解するようになり、自分が完全無欠だと思いうけがつき、権力を濫用し、平党員や勤労者を軽視した。

党は、生起した事態を敢然と、自己批判的に評価する力を自らの中に見いだした。党はベレストロイカを開始して、一步一步自分自身を変革し、党内生活を刷新している。緊急課題は、将来において党の社会指導のレーニンの原則を侵す可能性を排除するような政治機構と保証を作りあげることである。

民主集中制の原則のレーニンの解釈を完全に復活させる。これによれば、諸問題の審議段階での討論の自由と、多数決による決定採択後の行動の統一が保障されるはずである。

党と国家の関係では、それぞれの機能を明確に区別するというレーニンの原則から出発する。すべての党組織は、ソ連憲法とソビエト法の枠内で行動する義務がある。国家機関、経済運営機関、社会団体への直接的指示を内容とする党委員会決定の採択は排除されなければならない。ソ連共産党は国家権力機関や社会生活の全領域で働いている党員を通じて自らの政治路線を実施する。

ソ連共産党中央委員会一月（一九八七年）総会以降に積んだ経験に照らして、選出党機関の形成手続きに変更を加えなければならない。真の競争、候補資格の広範な審議、秘密投票を基準とする必要がある。その際重視されなければならないのは、働き手の思想・道徳的、実務的資質、その政治的権威、ベレストロイカをめざす闘争での積極的姿勢であって、占めている役職ではない。党員は、すべての党委員会の選挙で、定員より多い候補者を推薦することができる。

地区・市党委員会をはじめ、すべての党委員会に、単一の任期を五年と定める。その際、党内選出ポストの在任を連続二期に制限しなければならない。連続三選は、党員の発議があつて初めて可能で、選出を認めるという事前の決定を必要とする。このような決定は、秘密投票で党委員会のメンバーの四分の三以上の賛成票によって採択される。

ソビエトの役割と権限の回復

6 われわれの社会と国家の民主化の主要な方向は、国民代議員制の全権機関としての人民代議員ソビエトの役割と権限を十分に回復させることである。

レーニンは、ロシアの革命の経験が生みだしたソビエトの中に、社会主義の本質に合致した政治形態を見いだした。権力の代議機関であり、同時に住民の大衆的組織でもあるソビエトは、それ自身の中で、国家の原則と自治の原則とを有機的に結合している。民主主義の巨大な潜在力を有するソビエトは、自らの生命力を示し、レーニンの発見の正しさを確認した。

それと同時に、われわれはソビエトの活動の重大な欠陥を見ており、勤労者が活動に不満を抱いていることを知っている。周知のひずみの結果として、代議機関の権利と権限は縮小され、ソビエトにたいする党委員会の不当な後見が維持されている。省庁は経済・社会発展の諸問題の多くを頭越しに解決している。執行委員会とその職員は、しばしばソビエトの機能を奪い取り、代議員には事実上あらかじめ決定済みの問題を追認する役割しかさせていない。このような状態を抜本的に改め、例外なく全ての国家、経済、社会・文化生活の具体的問題をソビエトの審議と決定に委ねることによって、ソビエトに実質的な権力・権限を戻さなければならない。

ソ連邦発展の措置を検討

7 政治制度のベレストロイカの枠内でソビエト連邦の一層の発展についての差し迫った措置を検討し、講じなければならぬ。一〇月革命後七〇年にわたるレーニンの民族政策の実施のすぐれた成果は、万人に知られている。民族間の反目の克服、民族自決権の確立、民族文化の復興と発展、これまで後れていた民族辺境の進歩の加速に関して大がかり

で歴史的に重要な作業が行われた。全一的な国民経済コンプレクス——ソ連諸民族の統一の物質的基盤が形成され、順調に機能している。

と同時に、民族間関係の問題、すべての大小民族の発展につねに注意を払うことが求められていることを実生活は示している。これらの問題の解決の基盤は、すべての民族の要求の充足とその接近、相互援助とを結合する政治方針であり、民族主義や排外主義とは相容れない国際主義的イデオロギーである。

社会主義的民主主義に合致する政治権力

8 ソ連社会の徹底的な民主化プロセスは、社会主義と社会主義的民主主義に完全に合致する政治権力の組織および機能の形態としての社会主義的法治国家の建設を終了させなければならぬ。その根本的な特徴は国民の意思を現す法律の支配であり、勝利である。国家機関、党機関、社会諸団体、労働集団、すべての公務員と市民は厳格な法的基盤に基づいて行動しなければならない。

国家はソ連人の権利と自由の保証の強化についてつねに配慮する義務がある。

すべての方向において、社会主義社会の本質の中に築かれた可能性を明らかにしつつ、社会主義社会には無縁の横暴な管理方法と国家生活のレーニンの諸原則からの逸脱の結果である歪曲とひずみを断固根絶しつつ、もっと先へと前進することが必要だ。

広範な社会団体網に依拠

9 社会主義の政治制度は、広範な社会団体網に依拠しなくては活発に機能することはできない。社会諸団体を通して国民のさまざまな社会的、職業的、年齢的グループの利益が現れ、実現されている。

労働組合、コムソモール、協同組合、他の社会団体、科学者の連盟、創作諸同盟はペレストロイカのすべてのプロセスに積極的に参加し、自己の位置と役割を改めて考察しつつ、自ら再編し、新しい条件のもとで自己の可能性を完全に明らかにする使命を担っている。

世界発展の要因にも

10 ソ連のペレストロイカは世界発展の要因となった。世界に対する肯定的な作用の内的力をもったペレストロイカは、その人道主義的本質を対応的に表現するような対外政策を必要とし、われわれの国際交流の民主化、全世界的な分業における国の違った姿勢を求めた。

過去の批判的分析は、われわれの対外政策にも教条主義、主体的アプローチの痕跡が残っていたことを示した。対外政策は世界における主要な変化から取り残され、緊張の低下と諸国民間の大きな相互理解のための新たな可能性も完全には実現されなかった。

われわれの対外政策活動のスタイル全体が根本的に変わった。その典型的な特徴となったのが対話である。ソ連指導部と外の世界——国家の首脳から一般市民までのレベル——との接触の空前の密度は、本質においてソ連の「新たな発見」を意味した。われわれにとつてこれはフィード・バックであり、世界をよりよく知り、理解し、自己の政策をそれに従って構築し、現代的で文明的な国際関係の形成を促進する可能性である。

新しい政治思考が現代世界の差し迫ったニーズと命令を正しく反映したことを、もろもろの出来事が示した。新しい政治思考は、希望をよみがえらせ、人類の意識の質的な変革に道を開き、世界世論の現実的な重みを増大させている。

以前にもまして広範な社会的、政治的基盤にもとづいて平和の脅威に対決し、人類のグローバルな問題を世界共同体の努力で解決するための土壌をつくりだす可能性が開かれている。ソ連共産党は、その目的のために積極的かつ粘り強く行動していく。

(みだしは編集部)

◇ 読者からのおたより ◇

「健闘に敬意を表します。小生、党建会等ががんばっています。十年来、「新報」手配り、九〇部も続けています。
(えひめ・M)

「連合」初の春闘、春闘といっても職場でのたたかいはありません。ワッペンを着けたかと思ったら、もう終わりでした。
(全電通・T)

職場では合理化攻撃で人がどんどん減らされ、残っているのは中高年齢者ばかり。読者の転勤も相次いでいます。
(仙台・O)

知人の紹介で貴誌を知りました。「社会通信」を定期購読します。
(東京・T)

東京地方は初夏の香りのするこの頃です。資本とたたかっていたら全国の仲間のみなさんお元気ですか。本誌をつうじておおいに励まされている者の一人です。「ニース」とか「ニーズ」とか価値観の多様化などといって資本の側にすり寄って、独占資本のおこほれにあやかろうと考えていられる人たちが、労働組合の指導的役割をはたされているわけです。行く先に独占資本が大きな口をあけて待っていることを知るわれわれには、背筋が凍る思いがいたしますね。

流れに抗してたたかっていたら仲間のみなさんに心から敬意を表します。私も独占資本の本質を見誤りなく学びつづけ、元気をだしてたたかい続けます。今、われわれがたたかうことを歴史が求めているのです。ともに手をたずさえ学びたたかい続けなければなりません。反独占・反自民・反合理化を貫きとおすことが重要です。
(埼玉・Y)

ますます元気に楽しく全国を駆け回られていることでしょうね。うらやましい限りです。なんとなく毎日疲れるなあと思っていました。ふと気がつくとう勉強を怠っているのです。しかも総括もできていませんでした。これでは疲れるわけです。しかも、「危機」規定についての不破論文を何度も読まれたものから、元気がなくなるのもおわかりいただけるかと思えます。あの論文は社会主義への失望でいっぱいです。
(兵庫・F)

七月二六日から予定されている総評大会で八九年解散を決めようとしている。店じまいを急ぐばかりに、反主流・左派がみずから出ていかざるをえない条件をぶつけ、あげくのはてに、過去の大会で決定してきた統一方針や補強五項目見解を連合や右派組合のおどしでかなくなり捨てようとしている。「全的」統一を急ぐばかりに、連合・旧同盟・右派組合にすり寄ろうと、着ている着物まで安売りしようというのです。下着くらい残すのかと思ったら、丸っきりのストリップです。やりたい放題という表現がびつたりするほどです。

労戦問題は中央の総評解散問題とならんで、地県評、地区労の問題にまで進んできました。地県評では京都総評などいくつかで激しいつばぜり合いが続いていますし、地区労段階では上部団体をもたない労組を中心に抵抗が続いています。中央の幹部の思惑とは別に、現場の労働者は真剣にうけとめています。
(千葉・Y)

風雲急を告げますが、当面、職場討議資料を急ごうと思っています。
(鹿児島・K)